

令和6年 第4回

苓北町農業委員会総会会議録



熊本県もですね、蒲島県政が4期16年運営をして行かれましたけど、この度新しい知事さんが誕生されますですね。名前は木村敬さんですかね。遊説で一回こちらに来られましたですね。この良き流れを受け継いで続けていこうというような決心の下に立候補をされたということをその時お聞きしましたが、私の感じではソフトな方のような感じを受けました。物腰も優しくてですね。

マニフェストも地区に区切ってマニフェストを出されておりましたね。この天草は宇土の方とひとくくりになってましたですね。遊説の中でですね、苓北町の特産の陶石とかですね、個々のいろんなことをこうします。ああします。天草全体では三県架橋なるものをすぐにはいかないでしょうけど、ちゃんと視野に入れておられますというような遊説の内容でございましたですね。私はその時すごく親近感を持ったんですよその時ですね。

そういうことで、県政もこの良き流れをということで行われましたので、大きく蒲島県政とは変わってはこないでしょうけど、その流れを重視しながら木村知事の考え方なりを入れ込んで、運営されていくんじゃないかなというような気も新たに起こしたところでございます。

新聞、テレビ報道などではですね、TSMCの第2工場も菊陽町にということで建設が今から進められていくと思いますけど、向こうの農業委員会の皆様方もですね、農地の減少とか、借入地の賃借料も高くなって農業を続けていくのにですね不安を感じているというような報道もあっておりましたので、そういうところとの絡みが知事にとってやはり県民が納得いくようなことで解決されていかなければならないんじゃないかなというような思いもしているところでございます。

その反面この県南の方は今のところちょっと力が入ってないんじゃないかなというような気が私は常々思っておりました。特に天草はですね、おいて行かれてるんじゃないかなという感じがしましたが、天草は宝島というような呼び名で呼ばれておりますね。本当のこの宝島となりますように、我々が安心して暮らしていけますようお願いしたいということも知事に対する私の願いでございます。

さて、定期の異動で田尻局長が来られましたが、ご存じと思いますけど、今農業委員会はですね地域計画、目標地図の策定という本当に手におえないような大きな仕事を抱えております。これがですね、我々が来年の3月31日までの3年間の任期が終える時なんですよ。私たちとずっと一緒にこの仕事も一緒に終わらばいかんというような縛りがあるわけなんですよ。この一年間が私たちにとりましても、農林水産課にとりましても勝負の年じゃないかなと思っております。大変ご苦勞をおかけするかと思いますけどどうぞ局長さんをはじめ農林水産課の職員の皆様方にも頑張ってください一緒に「仕事をしようぜ」ということで頑張っていきたいと思っております。

新年度にあたりまして、私の考えと希望を述べさせていただきます。

今日はいろいろとお世話になりますけど、さっそく議案の審議に入りたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

本日は、福田委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の林田委員さんと3番の田嶋委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、大津氏を指名致します。

続きまして、日程第2. 議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2. 議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請にかかる事業計画変更申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年4月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをお開きください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町坂瀬川の畑1筆、面積は314㎡です。

転用の目的は、個人住宅の建築のためです。

権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細は「申請人は現在、賃貸アパートに家族4人で居住しているが、新たに子どもが生まれることもあり、居住しているアパートでは手狭になるため、また、実家からも近くなる。」とのことです。

申請地は、4ページ、5ページをご覧いただきたいと思いますが、場所は国道324号線から双川建設へ続く町道へ入った角の農地になります。

審議の要点につきましては、記載のとおりであり、適当であると判断しております。また、申請箇所は農業振興地域内の農用地区域外であり、農地区分は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産性の低い農地という理由から、第2種農地と判断しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

瀬形委員

はい。

議 長

瀬形委員。

瀬形委員

私の担当地区になりますので説明をします。

3月25日にですね、農業委員会事務局において譲受人と事務局に聞き取りを行いました。

申請地は以前、畑として利用されておりましたが、ここ数年は耕作がされていまして、年に数回草刈りがされているということでございました。

譲受人についてなんですけど、先ほど事務局からも説明がありましたが、借家住まいということで、家族が増えることで手狭になるので新築したいということでございました。

譲渡人については、同じ職場ということで土地を譲ることに承諾をされたということです。

家屋を建設するにあたり宅地の周囲にL型擁壁を設置して道路並みに嵩上げをするということですが、国道沿いの側溝にですね排水を流すように計画をされていて、周囲への影響が出ないように配慮されるということでした。

隣接地の同意も得ており特に問題ないと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第63号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第3. 議案第64号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3、議案第64号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項により認定を求められたので附議する。

令和6年4月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

7ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の5年以上の新規が1件、畑1筆 2,956㎡、また、5年以上の再設定が1件、田1筆 1,646㎡、また、所有権移転が3件、田3筆 合計3,299㎡です。明細は8ページから10ページに記載しています。

いずれも、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

旧法、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

瀬形委員

はい。

議長

瀬形委員。

瀬形委員

参考までによろしいでしょうか。10ページの所有権移転なんですけど、私も内々には話を聞いていたんですけど、場所も平山の方ということなんですけど、土地の単価ですね。結構安いなということでした。

これはあくまでもお互いの話し合いで決まった金額なのでということはないんですけど、どうですかね。やっぱり下がってるんですかね、これでも買いたくないとか。そういうのはどうですか。安すぎるとか。

事務局

右側に移転内容、対価というところが書いてあって、それぞれ一筆当たりの金額が書いてあるんですけど。

瀬形委員

反あたり15万とか16万円ですね。

事務局

はい。今回反あたり15万ということで、場所もですね、給水の立ち上がりも1か所しかなくて、そこから引いてこななければいけない。基盤整備はされてあるんですけど、不便なところで一番奥の山側というところで、所有者の方もですね今後は耕作をしないから金額は安くてもいいので誰かに譲りたいと相談がありましたので相手を見つけ交渉をして、相手もこの金額以上はちょっと出しきらないということでした。今回は反15万ということで。

やっぱり今は、農地を買うよりも借りた方が、土地がいっぱい余っているんで、購入というのはあまり出てきません。昔は一筆何百万とか高いところはしてたと思いますけど、今はそこまで出して買うっていう農家さんはあまりいないのかなと思います。

瀬形委員

なかなか現実的には厳しいところですよ。

林田委員

ここは元々、譲渡人が小作しとらしたところやもんね。

事務局

はい。農地を買われて自分の所有地になっとつとです。

林田委員

一番川べたの方でしょ。

事務局

はい。

林田委員

早う日陰になるし、そしてこの角淵という所はほとんどレタス栽培もほとんど作らんとてなつてしもうとつと。

事務局

そうです。今年は一筆ぐらいですかね。

林田委員

もう空いてしもうとつと。そして立ち上がりもさっき言わつたごて1筆づつになかつやんね。

瀬形委員

そがん話を聞けばですね条件的に仕方がないかなと思いますが、私が言うたのが、結局参考価格になっとですよこれが。これが当たり前になってしまえばなかなか他の土地も大変かなと思ってですね。一応話をさせていただきました。

林田委員

現実もうこんなもんじゃかね。売る者はこんなもんじゃなかろうばってん。相場はこんなもんで。もうほとんど多分売れんよ今後。

瀬形委員

これでもまだ処分できたけんよか方と。

林田委員

はい。そういう状況ですもんね。

瀬形委員

はい。わかりました。

議 長

他にございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第64号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 許可不要転用届について
2. 農地改良届について
3. 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
4. 能登半島地震義援金について

次回、令和6年第5回総会は、令和6年5月8日（水）午前9時30分から庁議室で開催する予定ですが、同日に最適化推進委員との合同会議を開催させていただきたいと考えておりますので、時間は総会終了後を予定しておりますが、議案によっては時間を要することもありますので、開会時刻を9時にさせていただき、合同会議を10時からとさせていただいてもよろしいかどうかお聞きしたいと思います。

議 長

事務局から、開会時刻を午前9時からに変更してよろしいかと提案でしたが、皆様からご意見ございませんか。

ございませんか。

（ありません。の声）

ないようでございますので、5月8日開催の第5回総会は午前9時開会とします。

皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議 長

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和6年第4回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時2分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員